

令和6年5月会議

# 津幡町議会会議録

令和6年5月20日再開

令和6年5月20日散会

津幡町議会

# 令和6年津幡町議会5月会議会議録

## 目 次

1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した事務局職員	1
1. 議事日程（第1号）	2
1. 本日の会議に付した事件	3
1. 再開・開議（午前10時00分）	4
1. 会議期間の報告	4
1. 議事日程の報告	4
1. 会議時間の延長	4
1. 会議録署名議員の指名	4
1. 諸般の報告	4
1. 議案上程（議案第36号、議案第37号、承認第2号～承認第12号）	4
1. 議案に対する質疑	8
1. 委員会付託	9
1. 休憩（午前10時26分）	9
1. 再開（午後3時05分）	9
1. 委員長報告	9
1. 委員長報告に対する質疑	10
1. 討 論	10
1. 採 決	10
1. 閉議・散会（午後3時11分）	11
1. 署名議員	12

# 令和6年5月20日（月）

## ○出席議員（16名）

議長	八十嶋 孝 司	副議長	竹 内 竜 也
1 番	池 野 翔 吾	2 番	柴 田 洋 一
3 番	東 克 彦	4 番	中 島 敏 勝
5 番	小 倉 一 郎	6 番	小 町 実
9 番	西 村 稔	10 番	酒 井 義 光
11 番	塩 谷 道 子	12 番	多 賀 吉 一
13 番	向 正 則	14 番	道 下 政 博
15 番	谷 口 正 一	16 番	河 上 孝 夫

## ○欠席議員（0名）

## ○説明のため出席した者

町 長	矢 田 富 郎	副 町 長	坂 本 守
総 務 部 長	酒 井 英 志	総 務 課 長	田 中 圭
企 画 課 長	中 嶋 徹 郎	財 政 課 長	杉 田 純 也
町民生活部長	細 山 英 明	生活環境課長	由 雄 宏 一
健康福祉部長	山 本 幸 雄	福 祉 課 長	長 陽 子
産業建設部長	本 多 延 吉	都 市 建 設 課 長	松 岡 隆 司
消 防 長	松 本 聖 史	消 防 次 長	高 戸 勇 一
教 育 長	吉 田 克 也	教 育 部 長	宮 崎 寿
教育総務課長	本 多 克 則	河北中央病院事務長 兼事務課長	山 嶋 克 幸

## ○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	村 美 和	議会事務局主幹	山 本 慎太郎
総務課担当課長	有 沢 雅 子	監理課係長	山 本 匡 教
企画課係長	上 谷 武	財政課主査	村 田 哲 人

## ○議事日程（第1号）

令和6年5月20日（月）午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

日程第3 議案上程（議案第36号、議案第37号、承認第2号～承認第12号）

（質疑・委員会付託）

議案第36号 令和6年度津幡町一般会計補正予算（第2号）

議案第37号 令和6年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第1号）

承認第2号 専決処分の報告について（令和5年度津幡町一般会計補正予算（第12号））

承認第3号 専決処分の報告について（令和5年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））

承認第4号 専決処分の報告について（令和5年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））

承認第5号 専決処分の報告について（令和5年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第5号））

承認第6号 専決処分の報告について（令和5年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第4号））

承認第7号 専決処分の報告について（令和5年度津幡町病院事業会計補正予算（第2号））

承認第8号 専決処分の報告について（令和5年度津幡町簡易水道事業会計補正予算（第2号））

承認第9号 専決処分の報告について（令和5年度津幡町下水道事業会計補正予算（第5号））

承認第10号 専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

承認第11号 専決処分の報告について（津幡町税条例の一部を改正する条例について）

承認第12号 専決処分の報告について（令和6年度津幡町一般会計補正予算（第1号））

（休憩）

議案第36号 令和6年度津幡町一般会計補正予算（第2号）

議案第37号 令和6年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第1号）

承認第2号 専決処分の報告について（令和5年度津幡町一般会計補正予算（第12号））から

承認第12号 専決処分の報告について（令和6年度津幡町一般会計補正予算（第1号））

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

＜再開・開議＞

- 八十嶋孝司議長 ただいまから、令和6年津幡町議会5月会議を再開いたします。  
本日の出席議員数は、定数16人中、16人であります。  
よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

＜会議期間の報告＞

- 八十嶋孝司議長 本日再開の5月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間といたします。

＜議事日程の報告＞

- 八十嶋孝司議長 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

＜会議時間の延長＞

- 八十嶋孝司議長 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。  
議場内が暑いと思われるときは、適宜上着を取っていただいで結構です。

＜会議録署名議員の指名＞

- 八十嶋孝司議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
本5月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第127条の規定により、議長において2番 柴田洋一議員、3番 東 克彦議員を指名いたします。

＜諸般の報告＞

- 八十嶋孝司議長 日程第2 諸般の報告をいたします。  
本5月会議に説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者の職、氏名は、配付のとおりでありますので、御了承願います。  
次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による令和6年2月分及び3月分に関する例月出納検査の結果並びに地方自治法第199条第9項の規定による令和5年度行政監査の結果報告がありました。報告書を配付しておきましたので、御了承願います。  
次に、さきの3月会議で可決された能登半島地震の災害復旧・復興支援を求める意見書、及び地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー（循環経済）の一層の推進を求める意見書、以上2件の意見書につきましては、関係機関へ送付いたしましたので、御了承願います。  
以上をもって、諸般の報告を終わります。

＜議案上程＞

- 八十嶋孝司議長 日程第3 議案上程の件を議題とし、議案第36号、議案第37号及び承認第2号から承認第12号までを一括上程いたします。  
これより町長に提案理由の説明を求めます。  
矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

○矢田富郎町長 本日ここに、令和6年津幡町議会5月会議が開かれるに当たり、町政の概況報告と提出議案の概要につきまして御説明申し上げます。

ことしのゴールデンウィークは、全国的に好天に恵まれ、暑い日もありましたが、比較的穏やかに暖かく過ごしやすいい日が続きました。旅行、アウトドア、買い物などに出かけるなど休日を満喫された方もいらっしゃるのではないかと思います。

しかしながら、能登半島地震の爪痕はいまだに大きく残り、今もなお、多くの方が避難生活を余儀なくされております。

能登半島地震における現時点での本町の被害状況につきましては、人的被害で、負傷者1人、建物被害では、全壊9件、大規模半壊4件、中規模半壊8件、半壊64件、準半壊184件、一部損壊1,999件の合計2,268件の住家に対し、罹災証明書を発行しております。

道路被害につきましては、600カ所近くの陥没や亀裂などが確認され、町民の皆様には大変な御不便をおかけしているところでございます。

避難所につきましては、4月18日に避難されていた全ての方が退所されたため、避難所を閉鎖いたしました。このことに伴い、災害対策本部を災害警戒本部に移行しましたが、災害復旧、復興への対応につきましては、昨年の7月豪雨災害からの復旧とあわせ、決して手を緩めることなく、一刻も早く全ての町民の方が以前の生活に戻るよう、国や県などの関係機関と連携、協力し、全力で取り組んでまいりますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

また、義援金につきましては、本町の受付分として5月16日現在、206件の方々から1,865万円余の寄附をいただいております。多くの方々からの御厚志に深く感謝する次第でございます。そして、石川県から本町分として交付された1億423万円を合わせたものを被災世帯に配分する予定としております。第一次配分として罹災証明の被害の程度に応じた単価とし、4月15日時点で災害弔慰金または被災者生活再建支援金の申請、交付決定を受けた世帯に対し、今月中に振り込む予定としております。

義援金のほか、被災者生活再建支援金及び補助金、被災住宅の応急修理、家屋等の公費解体などの申請も受け付けております。これらの支援につきましては、全て罹災証明書に記載された被害の程度の区分によって判断されます。罹災証明書をまだ申請されていない方、または罹災証明書の交付を受けながら各種支援制度の申請をされていない方がいらっしゃいましたら、お早めに申請をしていただきますよう、議員の皆様からも呼びかけの御協力をお願いいたします。

引き続き、一日も早い復旧、復興に向けて全力を注いでまいりますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

さて、5月12日から大相撲5月場所が始まっております。本町広報特使の大的里関は、先の3月場所では入幕2場所目で最後まで優勝争いに残り、惜しくも優勝は逃しましたが、2場所連続の11勝4敗で、敢闘賞と技能賞のダブル受賞を果たし、今場所からは三役である小結に昇進いたしました。今場所では、初日に横綱照ノ富士を見事に撃破し、その後も順調に勝ち星を重ねております。

また、十両の欧勝海関は、先場所では残念ながら負け越してしまいましたが、今場所こそ、十両での勝ち越しを目指し、頑張ってくださいと思っています。

今後もこの二人の活躍には期待せずにはられません。両関取ともに、けがには十分注意され、

津幡町を明るい話題で盛り上げていただけることを願っている次第でございます。

それでは、議会3月会議以降の町政の概況について御報告させていただきます。

4月29日、第38回県民みどりの祭典が、石川県森林公園緑化の広場にて開催されました。

祭典当日は、みどりの祭典にふさわしく、木々の緑が美しい中での開催となりました。

式典では、馳知事の挨拶の後、いしかわ森林環境功労者として津幡高等学校PTAなど、各団体の表彰が行われました。また、緑の少年団活動発表として、金沢市の内川緑の少年団による森林保全などの取り組みの紹介がございました。

また、今年度は、能登半島地震を受け、能登復興支援ブースも設置されました。

県森林公園は、昨年度、開園50周年を機に、さまざまな施設をリニューアルしたところでしたが、令和5年7月豪雨により園内は大きな被害が発生し、また本年1月1日の能登半島地震でも被災し、休園を余儀なくされておりました。しかしながら、関係各位の御尽力により、本年4月14日には、いしかわ動物愛護センターが開所し、4月27日からは、フィールドアスレチックやバーベキュー場なども再開され、7月には北陸最大級と言われるドッグランや木育施設も完成するというところでございます。県森林公園が再び多くの人でにぎわい、活性化することを大いに期待しているところでございます。

津幡町では、今後も森林の大切さを理解し、緑を守り育てる緑化活動を一層推進してまいりたいと思っております。

なお、議会の皆様には恒例となっております苗木配布のため、早朝から準備をされていたということで、改めまして敬意を表する次第でございます。

5月4日から5日にかけて、松任総合運動公園陸上競技場で行われました、石川県陸上競技選手権において、一般や大学生なども参加する中で津幡中学校3年生の藤本茉優選手が女子走り幅跳びで、5メートル87センチメートルという今年度の全国の中学生トップ記録で見事に優勝し、この大会の最優秀選手に選ばれました。

藤本選手には、この後、全国中学校体育大会の出場を決め、連覇に向け、さらなる努力を続け、日本中学記録を目指し、日頃の練習の成果を大いに発揮していただけるよう健闘を祈っておるところでございます。

5月11日、歴史国道ウォーキングイベントくりから夢街道ウォークが開催され、多くの参加者でにぎわいました。

昨年7月の豪雨災害及び能登半島地震の影響により、加賀ルートは通行することができないため、越中ルートのみとなりましたが、新緑の中、皆さん気持ちよさそうに散策しておられました。当日は、能登半島地震復興への願いを込め、本町河合谷産こしひかり、珠洲市の揚げ浜塩田の塩と小矢部市の源平さくら塩を使った、源平おむすびが弁当として振舞われました。

また、5年ぶりに開催されましたメイン行事であります、津幡町の平維盛軍と小矢部市の木曾義仲軍による源平大綱引き合戦は、接戦の末、惜しくも平家軍である本町が敗れ、勝利を手にすることはできませんでした。

これにより、通算成績は7勝8敗となり、来年は絶対に負けるわけにはいかなくなりました。来年こそは町民の皆様力を結集し、勝利したいと思っておりますので、議員の皆様にも一層の御協力をお願いする次第でございます。

5月12日、サンライフ津幡におきまして、レスリング場オープン記念式典が開催されました。



このレスリング場は、中高年齢労働者福祉センターサンライフ津幡の長寿命化工事に伴い新たに整備したもので、本町出身のオリンピック金メダリスト、旧姓川井姉妹の金城梨紗子選手と恒村友香子選手に続く選手を育て、レスリングのまちを目指す拠点となるものでございます。

記念式典には、日本レスリング協会副会長でもある馳知事に祝辞をいただき、式典後には、金城、恒村姉妹による子どもレスリング体験教室も開催されました。約30人の子供たちが金メダリストから直接レスリングの指導を受けました。

また、このレスリング場整備にあわせ、本町では初となるレスリングクラブ、サンキッズレスリングが設立され、今後は、代表を務める姉妹の母親である川井初江氏の指導のもと、本格的にレスリングの普及と選手の育成に励んでいただき、ぜひとも第二の川井姉妹を輩出していただきたいと思っております。

それでは、本日提出いたしました全議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

**議案第36号** 令和6年度津幡町一般会計補正予算（第2号）について。

本補正は、歳入歳出それぞれ6億8,397万1,000円を追加するものでございます。

本補正の主なものとして、歳入におきましては、特別交付税や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る国庫支出金、災害救助費負担金に係る県支出金、財源調整のため財政調整基金繰入金などを増額するものでございます。

一方、歳出では、総務費といたしまして定額減税補足給付金給付事業費、民生費として住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費や被災住宅応急修理委託料に係る災害応急救助費や被災者生活再建支援金、教育費として太白台小学校法面復旧工事費に係る小学校災害補修費などの増額が主なものでございます。

第2表地方債補正は、小学校施設災害復旧事業について、限度額等を新たに追加するものでございます。

**議案第37号** 令和6年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第1号）について。

本補正は、のるーと津幡の利用者増と一部利用エリアを拡大して運用するため、AI活用型オンデマンドバスを新たに2台購入し、うち1台は車椅子仕様とする事業費として、歳入歳出それぞれ3,762万2,000円を追加するものでございます。

次に、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和6年3月29日付で専決処分を行いましたので、その概要について御説明申し上げます。

**承認第2号** 専決第1号 令和5年度津幡町一般会計補正予算（第12号）。

本補正は、年度末の計数整理などにより、歳入歳出それぞれ5,800万4,000円を減額する専決処分をしたものでございます。

歳入につきましては、地方交付税や災害復旧費などに係る国庫支出金や県支出金が増額になったものの、環境衛生施設災害復旧事業や農林施設災害復旧事業、土木施設災害復旧事業に係る町債の減額に加え、年度末の計数整理により、財政調整基金繰入金が減額となったことなどによるものでございます。

歳出につきましては、2款総務費以外は、いずれも各種事業の確定等に伴う計数整理などにより、減額となるものでございます。

2款総務費の増額補正は、各種事業の確定等に伴う計数整理による減額はあるものの、後年度の財政運営に備え、財政調整基金積立金を増額したことにより3億8,067万4,000円を増額するも

のでございます。

第2表繰越明許費補正は、新型コロナウイルスワクチン接種事業費ほか13事業について、年度精算により繰越する額を変更したほか、能登半島地震の影響やそれぞれの地域事情、個別事由における進捗状況等により、年度内に事業が完了しない見込みとなった、総務管理費、一般事務費ほか26事業について新たに追加したものでございます。

第3表地方債補正は、地域防災備蓄施設整備事業ほか、27事業について、事業費確定に伴い限度額をそれぞれ変更したものでございます。

**承認第3号 専決第2号 令和5年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）から承認第6号 専決第5号 令和5年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第4号）までの4つの特別会計補正予算につきましては、年度末の計数整理などにより、歳入歳出それぞれ減額を、承認第7号 専決第6号 令和5年度津幡町病院事業会計補正予算（第2号）につきましては、たな卸資産の購入限度額の変更を、承認第8号 専決第7号 令和5年度津幡町簡易水道事業会計補正予算（第2号）及び承認第9号 専決第8号 令和5年度津幡町下水道事業会計補正予算（第5号）につきましては、消費税に係る収益的支出などをそれぞれ増額する専決処分をしたものでございます。**

次に、**承認第10号 専決第9号 津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例**について。

本専決は、地方税法等の一部改正に伴い、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額の引き上げ及び軽減判定所得を見直すもので、4月1日の施行から直ちに対応の必要がある部分について、改正を行う専決処分をしたものでございます。

次に、**承認第11号 専決第10号 津幡町税条例の一部を改正する条例**について。

本専決は、地方税法等の一部改正に伴い、令和6年度分個人住民税の定額減税や固定資産税における土地の負担調整額措置の延長などについて定めるもので、4月1日の施行から直ちに対応の必要がある部分について、改正を行う専決処分をしたものでございます。

次に、**承認第12号 専決第11号 令和6年度津幡町一般会計補正予算（第1号）**について。

本専決は、歳入歳出それぞれ3億8,449万6,000円を追加するもので、歳入では、災害等廃棄物処理事業に係る国庫支出金や町債を増額するものでございます。

歳出では、能登半島地震の復旧対応におきまして土木技術職員が緊急に必要となることから、中長期派遣職員受入費などに係る総務費、災害弔慰金や被災住宅応急修理委託料などに係る民生費及び損壊家屋等解体委託料などに係る衛生費について増額するもので、特に緊急を要するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和6年4月1日付で専決処分をしたものでございます。

以上、緊急を要するものとしたしまして、本5月会議に御提案を申し上げた議案及び専決処分に係る承認案件の概要を御説明申し上げたところでございますが、各常任委員会におきまして、関係部課長より詳細に説明いたしますので、原案のとおり決定、承認を賜りますようお願いを申し上げます。

#### <議案に対する質疑>

○八十嶋孝司議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

### <委員会付託>

○八十嶋孝司議長 ただいま議題となっております議案第36号、議案第37号及び承認第2号から承認第12号までは、配付してあります議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に常任委員会で、議案の審査方よろしく願いいたします。

〔休憩〕 午前10時26分

〔再開〕 午後3時05分

○八十嶋孝司議長 ただいまの出席議員数は、16人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第36号、議案第37号及び承認第2号から承認第12号までを一括して議題といたします。

### <委員長報告>

○八十嶋孝司議長 これより各常任委員会における付託議案に対する審査の経過及び結果につき各常任委員長の報告を求めます。

向 正則文教生活福祉常任委員長。

〔向 正則文教生活福祉常任委員長 登壇〕

○向 正則文教生活福祉常任委員長 文教生活福祉常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

承認第10号 専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）、

承認第11号 専決処分の報告について（津幡町税条例の一部を改正する条例について）、

2件の専決処分の報告については、いずれも全会一致をもって承認することにいたしました。

以上、文教生活福祉常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○八十嶋孝司議長 河上孝夫予算決算常任委員長。

〔河上孝夫予算決算常任委員長 登壇〕

○河上孝夫予算決算常任委員長 予算決算常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第36号 令和6年度津幡町一般会計補正予算（第2号）については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、議案第37号 令和6年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第1号）については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、承認第2号 専決処分の報告について（令和5年度津幡町一般会計補正予算（第12号））、

承認第3号 専決処分の報告について（令和5年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））、

承認第4号 専決処分の報告について（令和5年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））、

承認第5号 専決処分の報告について（令和5年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第5号））、

承認第6号 専決処分の報告について（令和5年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第4号））、

承認第7号 専決処分の報告について（令和5年度津幡町病院事業会計補正予算（第2号））、

承認第8号 専決処分の報告について（令和5年度津幡町簡易水道事業会計補正予算（第2号））、

承認第9号 専決処分の報告について（令和5年度津幡町下水道事業会計補正予算（第5号））、

承認第12号 専決処分の報告について（令和6年度津幡町一般会計補正予算（第1号））、

9件の専決処分の報告については、いずれも全会一致をもって承認することといたしました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○八十嶋孝司議長 これをもって委員長報告を終わります。

#### <委員長報告に対する質疑>

○八十嶋孝司議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

#### <討 論>

○八十嶋孝司議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

#### <採 決>

○八十嶋孝司議長 これより議案採決に入ります。

議案第36号及び議案第37号を一括して採決いたします。

委員長の報告は、いずれも原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○八十嶋孝司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第36号及び議案第37号は、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、承認第2号から承認第12号までを一括して採決いたします。

委員長の報告は、いずれも承認とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○八十嶋孝司議長 異議なしと認めます。

よって、承認第2号から承認第12号までは、いずれも承認されました。

<閉議・散会>

○八十嶋孝司議長 以上をもって、本5月会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

よって、令和6年津幡町議会5月会議を散会いたします。

午後3時11分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 八十嶋孝司

署名議員 柴田 洋一

署名議員 東 克彦

## 参 考 資 料

1. 委員会審査付託表·····	1
1. 委員会審査結果表·····	3

令和6年津幡町議会5月会議  
 常任委員会議案審査付託表  
 予算決算常任委員会

議案番号	件 名
議案第36号	令和6年度津幡町一般会計補正予算（第2号）
議案第37号	令和6年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第1号）
承認第2号	専決処分の報告について（令和5年度津幡町一般会計補正予算（第12号））
承認第3号	専決処分の報告について（令和5年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））
承認第4号	専決処分の報告について（令和5年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））
承認第5号	専決処分の報告について（令和5年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第5号））
承認第6号	専決処分の報告について（令和5年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第4号））
承認第7号	専決処分の報告について（令和5年度津幡町病院事業会計補正予算（第2号））
承認第8号	専決処分の報告について（令和5年度津幡町簡易水道事業会計補正予算（第2号））
承認第9号	専決処分の報告について（令和5年度津幡町下水道事業会計補正予算（第5号））
承認第12号	専決処分の報告について（令和6年度津幡町一般会計補正予算（第1号））



令和6年津幡町議会5月会議  
常任委員会議案審査付託表  
文教生活福祉常任委員会

議案番号	件名
承認第10号	専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）
承認第11号	専決処分の報告について（津幡町税条例の一部を改正する条例について）

令和6年津幡町議会5月会議  
 常任委員会議案審査結果表  
 予算決算常任委員会

議案番号	件 名	議決の結果
議案第36号	令和6年度津幡町一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第37号	令和6年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第1号）	〃
承認第2号	専決処分の報告について（令和5年度津幡町一般会計補正予算（第12号））	承認
承認第3号	専決処分の報告について（令和5年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））	〃
承認第4号	専決処分の報告について（令和5年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））	〃
承認第5号	専決処分の報告について（令和5年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第5号））	〃
承認第6号	専決処分の報告について（令和5年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第4号））	〃
承認第7号	専決処分の報告について（令和5年度津幡町病院事業会計補正予算（第2号））	〃
承認第8号	専決処分の報告について（令和5年度津幡町簡易水道事業会計補正予算（第2号））	〃
承認第9号	専決処分の報告について（令和5年度津幡町下水道事業会計補正予算（第5号））	〃
承認第12号	専決処分の報告について（令和6年度津幡町一般会計補正予算（第1号））	〃

令和6年津幡町議会5月会議  
常任委員会議案審査結果表  
文教生活福祉常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
承認第10号	専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）	承認
承認第11号	専決処分の報告について（津幡町税条例の一部を改正する条例について）	〃